

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201536	
法人名	有限会社 ポールハールト	
事業所名	グループホーム ハールト	
所在地	青森県弘前市中崎字苧田260-2	
自己評価作成日	平成25年8月15日	評価結果市町村受理日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームでは、何事も職員全員で話し合い、統一した介護を目指している。また、1ユニットという利点を活かして、家庭的な雰囲気大切に、利用者様が毎日の生活を笑顔で暮せるよう心がけている。  
外部研修へはなかなか参加できていないが、ホームの内部研修には定期的に専門の講師を招いて、全職員が勉強会に参加している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会	
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号	
訪問調査日	平成25年9月12日	

1ユニットの小規模な施設のメリットを最大限に活かし、利用者の思いの把握と利用者間の良好なコミュニケーションを大切にしている他、健康管理面では「在宅支援病院」による定期的な往診も導入され、これまでの生活に近い、その人らしい生活支援に努めている。  
また、運営推進会議、災害訓練や各種行事等を通じて、ホームの役割の啓蒙に努めており、東日本大災害時には地域住民から貴重な情報提供や緊急時の支援の申し出をいただく等、地域住民と一体となったホーム運営に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念を玄関や事務室、台所等に掲示しており、忘れることがないように、職員が個々に理念を記載したカードを携帯している。	利用者がホームの家庭的な雰囲気の下、自由で安心して過ごせるように、職員は笑顔で接し、利用者の尊厳と思いに配慮した理念の実践に努めている。理念はホーム内に掲示している他、職員各自がカードにて携帯し、共有化を図りながら、日々のサービス提供場面での反映に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議にて、町会長様をはじめ地域の方々より、これからの行事予定を伺い、希望に応じて、利用者様を町内のねぶたや宵宮にお連れしている。また、ホームの行事や利用者様の日常の様子等も報告させていただいている。	町内会に加入し、敬老会やねぶた、宵宮等の地域行事への参加の他、ホームの納涼祭等の機会を通じ、利用者と地域住民との交流を図り、ホームと地域住民が一体となった施設運営に努めている。また、交流を通じてホームを理解していただき、運営推進会議のメンバーをはじめ、地域との良好な関係を構築している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症の方の理解や支援の方法を知っていただきたいと思い、ホームで起きた事故やヒヤリ・ハットに関する報告と、予防対策について説明している。また、職員間の勉強会や研修に関しても、説明させていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議にて、一日のサービスの流れや取り組みについて報告をさせていただき、その都度、地域の方々からの意見や提案を活かし、サービスの向上を目指している。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催しており、テーマを入れた開催案内等により積極的にメンバーの参加を促し、会議の運営目的等を理解していただいている。会議では、サービス評価への取り組みやヒヤリハット事例の報告等、多岐にわたる内容で話し合いがなされ、ホームの事故防止やサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市町村担当者や地域包括支援センター職員に参加していただき、ホームでのケアサービスや事故に関する報告を行い、改善や防止に向けて助言をいただいている。	地域包括支援センター職員が運営推進会議に毎回出席している他、3ヶ月毎に発行している広報誌も配布している。また、自己評価及び外部評価結果や事故の再発防止策や災害対策、ホーム行事等について報告し、市との連携に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者やその他全職員が身体拘束を理解するために、ホーム内にて勉強会を設けている。また、職員間で話し合い、マニュアルを作成している。やむを得ず身体拘束を行う場合には、ご家族様やご本人様にも説明し、同意を得てから行うようにしている。	内部研修に外部の講師を招く等、身体拘束の内容や弊害に関する理解を深め、職員は身体拘束を行わない姿勢でケアに取り組んでいる。利用者の居室に鍵はないが、玄関は過去に不審者の侵入事例もあり、家族に説明して同意を得た上で施錠されている。また、無断外出時には地域住民の協力が得られる体制となっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止について、年に一度、講師を招き、勉強会を行っている。また、日常生活の中で、職員は言葉遣いや日々のケアにおいて、虐待が行われないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業の理解を深めるために、専門の方を招き、勉強会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約を行う際に、重要事項の説明書について十分に説明し、同意を得ている。また、わからない事や疑問に関しては、その都度わかり易く説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様や面会に来られたご家族様が意見や苦情を出しやすいように、ホームの玄関先に「投書箱」を設けている。また、利用者様に関しては、職員が依頼されて代筆することもある。	家族に利用者のホームでの暮しぶりや健康・受診・金銭管理状況等を毎月報告している他、家族が来所した際には意見や希望を聞いている。玄関に「投書箱」を設置したり、重要事項説明書にホーム内外の相談苦情窓口を明示し、利用者や家族等から出された意見を今後のホーム運営に活かすように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、カンファレンスや内部研修がある時を利用して、職員の意見を出したり、提案ができる場を設けている。	ホームでは全職員での話し合いを基本としており、毎日の申し送りや施設長も出席する毎月のカンファレンス等で、職員が意見を出せる機会を確保している。また、毎年、職員に「自己申告書」を提出してもらう等、積極的に職員の意見を聞くように努め、出された意見をホーム運営等に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれが業務上の目標を明確に持っており、上司は達成への努力状況について見守り、支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	3ヶ月に1回は、職員の中で誰かが研修に行けるような仕組みを作っていきたい。(発表もあり)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と交流する機会はほとんどないが、これからは交流の場を設けていきたい。新年度は施設見学等を計画に入れて、具体化したい。 ※他施設の重要事項の内容等も知りたい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後のご本人様の不安を軽減するために、なるべくご本人様に寄り添い、会話等でご本人様の思いや意思を把握し、安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居手続きの際、ご家族様の意向や要望を傾聴し、できる限り不安を軽減することで、少しずつ信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期に必要なとされるサービスをご本人様やご家族様の他にも、多方面から情報をいただきながら、ご本人様に必要なサービスの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の体調や現在不安に感じている悩み等を傾聴し、毎日の生活の中で見守り、お手伝いしながら、自分でできる事は行っていただけるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と職員は利用者様を共に支え合うために、日頃の様子等を情報提供している。また、面会の機会を設けるためにも、毎月の利用料の支払い時には、なるべくホームへ来ていただくようお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や馴染みの方が面会に来られた際には、次回も面会に来ていただけるように声をかけている。また、知人との電話のやり取りに関しても、ご本人様の希望や必要に応じた支援をしている。	入居時に馴染みの場所等を聞いている他、入居後も日常の生活場面で情報収集し、把握に努めている。また、利用者がこれまで関わってきた人との交流を継続できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりが孤立しないよう、生活歴や年齢背景、性格等を把握した上で、職員が間に入り、交流の支援に努めている。また、なるべくは仲の良い方同士で席を近くに作る等の工夫をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームを何らかの理由で退居された後でも、退居先の関係者に利用者様のこれまでの情報を伝え、継続的に配慮していただけるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様やご本人様の意向や思いをお聴きし、日常の会話からもご本人様の希望や意向の把握に努めている。	職員は利用者の日常生活での表情・仕草の変化を観察し、会話や睡眠不足・精神不安の症状等にも十分に注意を払いながら、利用者それぞれの思いや意向の把握に努めている。また、必要に応じて、家族や関係者、面会者等からも情報収集をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様の生活歴や生活環境に関しては、入居時の情報を参考にしてまとめた資料等を全職員が見て、把握できるようにしている。また、特に重要な事に関しては、申し送りや朝礼、会議でも繰り返し伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや朝礼にて、朝や夕、夜間の状態、精神身状態や体調、生活ぶり等を報告し、全職員で利用者様一人ひとりの状況を把握している。その他に気づいた事も、その都度共有できるように申し送りを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス時に、ケアチェック表や日常での気づいたこと等に関して、新たに問題になっていることを職員へ確認し、意見の交換をしている。モニタリングでは利用者様の声やご家族様の意向を聞き取りして行っている。	カンファレンス時に問題提起をしながら話し合い、利用者や家族、関係者等の意見も反映させた、利用者本位の介護計画作成に取り組んでいる。また、職員は些細なことでも共有し合い、見直しをする際に活かせるように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアチェック表に別紙を設けて、日常で変化のあった状況や言動・サービスの実施の様子を記録している。ケアプランにはその事を含めて、見直しや改善に繋げるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時や日々生活している中で、ご本人様やご家族様から思いや要望をお聞きし、カンファレンス等で周知している。ホームでの暮らしの中で、可能な限り、個人のニーズを尊重して行っていくことを検討している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々の参加・協力にて運営会議を開き、ホームの行事紹介をして招待したり、地域の催しにお招きいただきながら、関係を維持している。また、ヒヤリハットや事故報告等も含めて、ホームの様子をお伝えしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の希望を取り入れながら、可能な限り、かかりつけ医の受診を続けていただいている。ご家族様の都合上、不可能な場合には訪問診療をお願いし、医療との連携を維持できるように努めている。	利用者の希望に応じてかかりつけ医へ受診することができ、可能な限り家族へ付き添いをお願いしている他、協力医療機関による往診も受けることができる。また、家族と情報交換をして意思疎通を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在ホームには看護職員はいないため、日頃の健康状態についてはより一層気を配り、バイタル測定や排泄状況・睡眠状態・食事の様子把握に努めている。急変時は速やかにご家族様及び医療機関へ連絡している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された際は、入院に至るまでの状況をご家族様や医療機関へ情報提供している。退院の際は医療機関やご家族様より、ご本人様の状況を確認し、受け入れ体制を整える等、連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前より、ホームでの医療面や介護面で行えることの限界について説明をさせていただいている。重度化した場合はご本人様の健康状態の維持に努め、安全に生活ができると思われる限りは、ホームでの生活を意向に添いながら行っていく。	入居時に、重度化や終末期の対応を行っていないことを説明しており、利用者が急変した際は緊急時のマニュアルに基づいて対応することとなっている。また、定期的な往診等、日常的な健康管理に努めている他、退去に関しても利用者や家族が不安を抱かないように、医療機関や福祉サービスの紹介等も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホームでは年に一度、救急救命士による救命講習会を行い、救命処置(心肺蘇生法)や応急手当を学んでいる。また、緊急時にはご家族様や医療機関へ速やかに連絡する等の対応について、話し合いや見直しを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	一年に2回、災害時に備えて避難訓練を実施している。また、その内の1回は地域の方々の協力を得て、一度ホーム外へ避難した利用者様が、再びホームの中へ戻らないよう、身柄の確保をいただいている。また、地震や水害時の対応に関しても話し合い、マニュアルを作成している。	火災・地震・水害時対応等、年2回の避難訓練を実施しており、その内1回は夜間想定で実施している。近隣住民からは、東日本大震災の際に生活関連物資の情報提供をいただいた他、災害発生時には利用者の見守りや身柄の確保等の協力をいただき、いざという時に備えた体制を構築している。また、緊急時の必需品や自家発電機を確保し、専門業者による定期的な点検も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への声がけや言葉遣いについては、カンファレンスや内部研修時に確認・注意をしている。また、プライバシー確保のために、トイレ内や居室にカーテンを設置し、外部へ見えないように配慮している。	利用者を不安にさせる言葉遣いを禁止し、人生の大先輩として、利用者を尊重した声がけに努めている。利用者の睡眠不足の把握や尿意・便意の兆候の早期把握に努め、トイレ介助時にはカーテンで仕切る等、羞恥心に配慮している。また、利用者の周辺症状についても、その原因を考察しながら、サービス提供に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様のお話や希望を、可能な限り、職員全員で傾聴するように努めている。ホーム内には「投書箱」も設けており、利用者様自らの投書や希望時には職員による代筆も行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課やレク活動へは、不調が見られない限り、声をかけさせていただいている。ただ、ご本人様の意思やペースに任せているため、無理強いしないように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、毎朝、身だしなみを整えていただけるように声をかけ、できない方に関してはセッティング介助し、手助けして差上げている。外出時や行事参加時も同様である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の誕生日や行事時の食事、おやつに関しては、祝い食を提供している。誕生日ケーキも手作りにして、利用者様と楽しみながら飾り付けをしている。	調理の準備や後片付け等、利用者のできる範囲で職員と一緒に取り組んでいる。テレビに集中すると誤嚥しやすいため、食事中はテレビを消し、民謡や童謡等の音楽をかけており、職員はさりげなく食べこぼしのサポートを行っている。また、食後に口腔ケアも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホームでは、栄養士がバランスの取れた献立を考えている。また、刻みや粥食等、個人に合った形にして提供している。水分・食事摂取量のチェックを行い、健康状態を観察している。また、水分量に関しては、一度に多く飲めない方には回数を増やしたり、好みの物を提供する等して工夫している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを徹底し、清潔を保持している。一人ではできない方にも、食後確実にやっていただけるように、セッティング介助や見守りの支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表に一人ひとりの排泄状況や時間を記入している。尿意や便意がない方でも、チェック表を確認し、トイレへ誘導することで感覚をつかみ、自信に繋がるように支援している。	利用者の排泄状況は排泄表で把握されており、定時の支援と利用者の尿・便意兆候の早期の把握により、失禁予防に努めている。また、日頃から適度な運動を取り入れ、排泄時の座位保持にも配慮している他、必要に応じてポータブルトイレも併用しながら、利用者の排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レク活動、散歩、体操等、無理のない範囲で体を動かしていただき、定時に水分摂取も促している。便秘傾向の方には、医師との連携を図り、下剤にて調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	個々の入浴に関する習慣を伺いながら、入浴していただいている。また、お湯の温度の好みによって、入浴の順番を調整している。入浴中は必ず職員が付き添い、浸かり過ぎや体調に気をつけている。	利用者の入浴習慣を把握し、好みの温度によって入浴の順番を決めている。お風呂には転倒予防のために手すりや滑り止めマットが施され、職員は利用者が浴槽に浸かり過ぎないように体調にも配慮しながら、ゆっくりと入浴ができるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない方やトイレが頻回の方には、無理に夜間休まれなくとも、日中にご本人様が安心し、落ち着ける場所で休養していただけるように努めている。また、夜間の照明や室温も適度に調整し、快適に過ごせるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬をしないように、職員同士、お互いに声をかけ合って確認を行っている。薬の情報は医師の指示通りに服薬できるよう、申し送りノートや日誌に書き込み、職員が共有できるようにしている。また、ホーム内の研修時に、服薬に関してのテストも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の意思や体調を伺った上で、できる範囲で家事活動を行っていただいている。レクリエーション活動は好みを伺ったり、ご本人様が得意としている事を把握し、楽しみながらできるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換をしていただけるよう、外出する際は利用者様の希望する場所へお連れし、楽しんでいただいている。また、月に一度の買い物ツアーを実施しており、自ら好みの物を選び、購入できるように支援している。年に一度の外出も計画している。	利用者の気分転換や楽しみにつながり、また、社会性を保持できるよう外出支援に取り組んでいる。年2回の遠出の他、地区の宵宮・ねぶた祭り・老人会への参加、近隣のスーパー等に食品や日用品を買いに出かける等、日常的に外出できるように努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本来はご本人様の希望に応じて金銭を所持できることが望ましいが、自己管理が難しい方に関しては、ホームで管理させていただいている。月に一度の買い物ツアーでは自分で品物を選び、購入することで、買い物気分を味わい、楽しんでいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より電話や手紙のやりとりの希望がある時には、お手伝いをさせていただいている。難聴等で電話のやりとりが難しい方の場合、希望がある際には職員が代行している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには、ひな祭りや七夕祭等の折に利用者様が作成した作品を飾っており、散歩中に立ち止まって見て、楽しまれている。小上がりの畳スペースにはロールカーテンがあり、明るさの調整をして、生活しやすい設備が施されている。食堂のカウンターは台所の様子を伺うことができ、食事を作っている職員とも会話をする等、家庭的な雰囲気を出している。	ホームからは岩木山が望め、周囲は田んぼに囲まれ、居ながらにして自然の移ろいを満喫できる環境にある。利用者が一日の大半を過ごすホールには、畳敷きの小上がりや大きなソファ、テーブルやイス等があり、ホール中央の天窓からは柔らかい陽が差し込み、居心地の良い空間となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前には長めのソファがあり、利用者様同士で和気あいあいとおしゃべりができる空間になっている。また、小上がりにて、思い思いに横になったり、外を眺めたりすることができる。玄関にはベンチが置かれ、一人で物思いに耽り、外景を眺められる時間も持てている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の壁にはレクリエーション活動で作成した様々な作品やスナップ写真が飾られていて、ご本人様が楽しめるのはもちろん、ご家族様が面会に来られた時にも、良い会話の糸口になっている。	これまでの生活の中で、利用者の思いのこもった品が持ち込まれており、位牌を持ち込み、毎日お供えをしている利用者もいる。持ち込みが少ない場合には、利用者の意向に沿い、職員と一緒に、思い思いの居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール全体に手すりが取り付けられていて、散歩する方が一周されても、安全に運動できるスペースとなっている。居室の窓は丁度利用者様の手の届く範囲の高さにあり、窓を開けて外の景色を眺められるようになっている。		